

現場演習・実地研修について

基本研修を修了したら、受講者の所属する各事業所において、指導看護師等のもと、下記のとおり現場演習及び実施研修を行い、修了報告書を提出してください。

受講者
または
所属事業所

現場演習の受講

現場演習は、指導看護師等のもと、実地研修を行う前に、実際に利用者がいる現場（利用者宅等）において、利用者が使用している機器等を使って、簡易シミュレーター※等を利用するなどして手順の確認を行う。

現場演習の受講

指導看護師等のもと、簡易シミュレーター等を利用するなどして、評価票と利用者ごとの実際の手順の確認を行う。



評価票(現場演習用)による評価

指導看護師等が、評価票(現場演習用)の各項目について、受講者の修得状況を評価



現場演習の修了



※簡易シミュレーターとは…

実際の利用者本人が使用しているものと同型のカニューレ等の器具や、ペットボトルなどで製作した演習用シミュレーター
製作方法は別添資料を参照。



奈良県

実地研修の受講

実地研修は、指導看護師等のもと、実際の利用者に対して、利用者が使用している機器等を使って、修得が必要な行為を行う。

実地研修の受講

指導看護師等のもと、実際の利用者に
対して、評価票と利用者ごとの実際
の手順に従って行為を行う。



評価票(実地研修用)による評価

指導看護師等が、評価票(実地研修用)の各項目について、受講者の修得状況を評価し、全ての項目が連続2回「手順どおりに実施できる」との評価を受ける



実地研修の修了

修了報告書の提出

- ・実地研修修了報告書
 - ・評価表
(現場演習分と実地研修分)
 - ・実地研修要件確認シート
- の3点を、指導看護師等が作成し、修了後すみやかに受講者の所属する事業所から県へ提出する

※報告書の内容について、確認した上で、必ず受講者から県へ提出するようにしてください。

